

岡山県立美術館 会計年度任用職員（学芸員）
採用試験受験案内

令和3年3月22日

岡山県立美術館
〒700-0814
岡山県岡山市北区天神町8-48
電話番号 086-225-4800

岡山県立美術館では、会計年度任用職員（学芸員）（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

- 1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等
 - (1) 勤務場所
岡山県立美術館（岡山県岡山市北区天神町8-48）
 - (2) 採用予定人数
1名
 - (3) 任用期間
令和3年6月1日から令和4年3月31日まで
※任用開始日から1か月間（延長の場合あり。）は条件付き採用となります。
※任用期間の満了をもって退職となります。
※任用期間満了後も同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度1年の期間を限度に更新任用される場合があります。なお、更新は2回までが限度ですので、最長で2年10か月間となります。
 - (4) 業務内容
 - ・ 展覧会の企画・調整・運営、リーフレット・図録の作成
 - ・ 美術品・資料の収集・保管・調査・研究
 - ・ 収蔵品の管理
 - ・ ワークショップ・フロアレクチャー・学校への出前授業などの教育普及事業 ほか
 - (5) 応募資格
 - ア 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者、又は任用開始日の前日までに同資格を取得見込みである者
 - イ 美術史を専攻した者
 - ウ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など
- 2 勤務条件、報酬等
 - (1) 勤務日及び勤務時間
9時00分から16時30分、10時00分から17時30分又は13時00分から20時30分まで。（うち休憩時間60分）
※勤務時間は1日6時間30分（週27時間）、勤務日数は月18日以内となるよう割り振ります。（公務の都合により、他の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。）
※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。
 - (2) 週休日
土日祝日に関わらず勤務が割り振られていない日とします。
 - (3) 年次休暇（有給）
年の勤務日数、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。
 - (4) 年次休暇以外の休暇等
 - ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無休の休暇等を取得できます。
 - ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和）
 - ・ 無給（産前産後、子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）
 - イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。
 - (5) 報酬等
基本報酬：日額 9,460円
通勤に要する費用：一般職員に準じて計算し勤務日数に応じて日額で支給。有給及び無給の

休暇日には支給しない。

※上記のほか、地域手当に相当する報酬及び期末手当が支給されます。(基準日に在職している等一定の要件を満たす場合)

※また、一般職員に準じて時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

(6) 社会保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険あるいは公務災害補償に準じた補償が適用されます。

(7) その他

勤務条件の詳細については、規則によることとします。

地方公務員に定められた服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業(他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等)を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。また、公序良俗に反する副業は認められません。

3 受験申込の受付

(1) 受付期間

令和3年3月22日(月) から 令和3年4月30日(金) まで

郵送で申し込む場合は、令和3年4月30日(金) 必着。

なお、封筒の表面には「会計年度任用職員(学芸員) 受験申込書在中」と朱書きすること。

また、郵送事故が発生した場合の責任は負いません。(簡易書留が望ましい。)

(2) 受付時間

8時30分から17時まで(休館日を除く。)

(3) 受付場所

〒700-0814 岡山県岡山市北区天神町8-48 岡山県立美術館

(4) 提出書類

- ・ 受験申込書(別紙様式)
- ・ 履歴書(別紙様式) ※必ず岡山県立美術館ホームページからダウンロードして使用すること。
- ・ これまでに発表した論文又は卒業論文の要約 ※任意様式。A4横書き1枚で1200字程度。
- ・ 小論文「岡山県立美術館採用後に実行したいこと」※任意様式。A4横書き1枚で1200字程度。

4 採用試験

(1) 試験日時

ア 書類選考・・・受験申し込み時の小論文等で審査

イ 一次選考(筆記)・・・書類審査の結果、案内を通知します。

令和3年5月9日(日) 10時から11時30分まで。

(受付時間は試験開始時刻の20分前から試験開始時刻まで。※遅刻は認めない。)

ウ 二次選考(面接)・・・一次選考の結果、案内を通知します。

令和3年5月16日(日) 一次選考合格者に対して当館から別途通知する時刻から20分間程度。

(受付時間は試験開始時刻の20分前から試験開始時刻まで。※遅刻は認めない。)

(2) 試験会場

岡山県岡山市北区天神町8-48 岡山県立美術館

※試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(3) 試験内容

ア 一次選考(筆記)

提示された課題に対して、指定した文字数以内で記述する。

イ 二次選考(面接)

業務遂行能力、人柄等に関する口述試験

(4) 試験に必要なもの

筆記用具

(5) 合否決定

配点基準に応じて付与した得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。

(6) 合否発表

合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。

(7) その他

試験の結果については、岡山県個人情報保護条例により、簡易な方法による開示を請求できます。開示を請求できるのは受験者本人の得点及び順位で、合格発表の日の翌日から起算して1月間、受験申込みの受付場所において受け付けます。開示を請求できるのは本人又はその法定代理人ですので、本人確認書類(免許証等)を持参してください。